# かゆいところに手が届く! 一多摩。島しま自治体が役立ち情報一

「かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が 日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政 用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題など を明らかにすることを目的に実施しています。

# これからの博物館の役割に関する調査報告 ―利用者との関係に着目して―

# 調査部研究員 栁 澤

# 1. はじめに

まちづくりやまちおこしの新たな視点の一つ として、地域資源の再発見が注目されています。 しかし、実は貴重な地域資源であったとしても、 地元では当たり前と思われている場合が多く、 貴重な地域資源だと気づくことはなかなか難し い状況のようです。

そこで、意外と知られていませんが、自治体の 部署の中で地域資源を多く扱っていると考えら れる博物館<sup>1</sup>について、これまで以上に自治体 職員が認識することで、今後新たなまちづくり のヒントが得られるのではないかと考えました。

さて、法制度上の博物館とは何でしょうか。 昭和26年制定の博物館法の第2条では、資料を 収集・保管し、展示し、教育普及をし、資料に 関する調査研究をすることを目的とする機関で あるとされています。すなわち、資料を中心に 据えそれを保存・活用した教育機関であるので す。

では、国の施策において現在の博物館は何を 期待されているのでしょうか。文部科学省・文 化庁の掲げる博物館振興施策の中では、博物館 に期待される役割の一つとして「個々人の地域 社会への自律的な参画を拡大する取組を進めて いくこと | (文部科学省・文化庁 (2013))、つ まり、博物館と利用者の協働体制を進めること が求められています。

このことを踏まえて、本稿では博物館の役割・ 運営状況等と、その利用者<sup>2</sup>の意向等に関して、 現状を調査したうえで、これから博物館が取り 組んでいくべきことを考えてみたいと思いま す。

# 2. 多摩・島しょ地域の博物館の現状

多摩・島しょ地域自治体が設置した博物館の 現状を把握するために、各自治体に対するアン ケート調査3を企画担当課を通して網羅的に実 施しました(以降、「自治体アンケート」とい う。)。その結果、多摩・島しょ地域市町村と多 摩六都科学館組合の全40団体から回答があり、 63の博物館が存在することが分かりました。

### (1) 多摩・島しょ地域博物館の運営の実態

これから、多摩・島しょ地域博物館の運営の 実態を見ていくことにします。

最初に、同地域内の自治体が設置している博 物館の数を団体ごとに把握します。そして、そ れらの博物館の運営形態、博物館を運営するに あたっての職員数などの事実関係を調査しま す。さらに、博物館がその利用者へ提供して いるサービスについて8つの視点(6ページ、 図3参照)で充足度合を調査したうえで、最も 力を入れている事業について見ていきます。

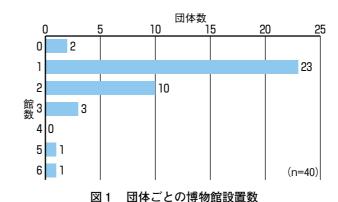
#### ① 多摩・島しょ地域自治体の博物館設置状況

まず、多摩・島しょ地域自治体の博物館設置 状況を見てみます。

団体によっては複数の博物館を設置している 場合がありますが、図1は各団体が設置した博 物館数を示したものです。40団体中38団体が博 物館を設置していますが、2団体は設置してい ませんでした。

団体ごとの博物館設置数を見てみると、最も 多いケースは設置数が1館の23団体でした。し かし、最も多く設置している自治体は6館設置 しており(1団体)、その団体を含め、2館以 上設置している団体が15団体ありました。

なお、博物館を設置していない自治体に対し て、今後の博物館の設置意向を尋ねたところ、 「特に考えていない」、「設置予定及び設置の検 討も」ないという回答でした。



#### ② 博物館の運営形態

次に、博物館の運営形態を図2に示しました。 約7割が「自治体直営」で、約2割が「指定管 理者 |による運営でした。「その他 |は約1割で、 内訳としては委託がほとんどでした。

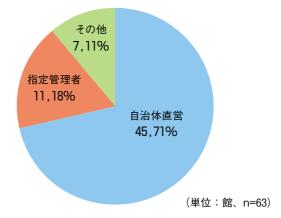


図2 博物館の運営形態

#### ③ 博物館の運営に携わる職員数

そして、博物館の運営に携わる職員数の平均 を示したものが表1です。これは、全館の職員 を合計して全館数(63館)で除したものです。 自治体職員でも、職員数に占める学芸員有資格 者数が半分以下ですが、指定管理者の職員など 自治体職員以外では自治体職員よりも少ない割 合しか学芸員有資格者が配置されていませんで した。

しかし、その一方で兼務職員<sup>4</sup>については、 自治体職員の方が自治体職員以外より明らかに 多いことが分かりました。この傾向は学芸員有 資格者についても同様です。

また、学芸員有資格者の正規職員数は自治体 職員以外の人数と比して自治体職員の方が圧倒 的に多いことが分かりました。

さらに、学芸員有資格者の正規と非正規の割 合についてみてみると、自治体職員の学芸員有 資格者は正規が3分の2を占めますが、自治体 職員以外の学芸員有資格者は非正規が3分の2 を占めていて、割合が逆転していることが分か りました。

表1 博物館の運営に携わる職員数

_					
	平均	職員数	うち 学芸員 有資格者数	正規職員学芸員 有資格者数	正規職員以外学 芸員有資格者数
	自治体職員	4.9	2.1	1.4	0.8
١	うち 兼務職員	1.3	0.6	0.3	0.2
ſ	自治体職員以外	4.4	0.9	0.3	0.6
	うち 兼務職員	0.1	0.0	0.0	0.0
ŀ	博物館全体の職員(合計)	9.5	3.1	1.8	1.4

(単位:人、n=63)

#### ④ 利用者へ提供できているサービスの程度

続いて、現在博物館の利用者に提供できてい るサービスの程度をすべての博物館で平均した ものが図3(次ページ参照)です。多摩・島しょ 地域自治体が設置した博物館の平均の姿が現れ ています。

各項目について「とてもそう思う」は「5」、「そ う思う」は「4」、「どちらともいえない」は「3」、 「あまりそう思わない」は「2 1、「まったくそ う思わない」は「1」の5段階で表示しています。 結果は、「気軽に立ち寄って楽しむことがで きる「が最もサービスの程度が高く、次いで「地